

I. 実践

1. 実践テーマ

教育活動全体を通して、人権への理解を高めながら、多種多様な活動の中で自己肯定感や人権感覚をはぐくむ教育の充実

2. 活動目標

- (1) 学校教育全体を通して互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていく中で、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようにする。
- (2) 様々な人権に関する課題を理解し、積極的に人権を尊重する精神が養えるようにする。

3. 実践内容

(1) 生徒指導における実践

毎月の始めに生活アンケートを実施し、気になる生徒には声をかけたり二者面談を実施したりするなどして、積極的に生徒理解に努めた。また、1・2年生においてQ-Uテストを実施した。結果をもとに学級内の様子を分析し、人間関係を把握したり、配慮を要する生徒への今後の関わり方を検討したりすることで、よりよい学級作りの手立てとした。

(2) あいさつ運動の実施

本校では、毎月最初の月曜日にあいさつ運動を実施している。生活委員会の生徒が中心となり、登校する生徒に元気にあいさつをする。毎回1～3年生の生徒が学級ごとに順番に参加し、全校生徒であいさつ運動に取り組んでいる。また、多賀中と近隣の小学校・高等学校、PTAの方が連携した活動である「さわやかマナーアップ運動」も実施し、地域全体で思いやりの心を育てる活動に取り組んでいる。



(3) 「日立市ふれあい運動会」

1学年の有志の生徒が、「日立市ふれあい運動会」に参加した。参加者の誘導や運営の補助を行ったり、一部の種目に参加したりして、障害をもつ人々と触れ合うことができた。活動を通して、相手の立場を理解し、その人の立場に立って、考え行動する姿が見られた。

(4) 講演会の実施

毎年、講師の方を呼んで携帯電話講習会や性教育講演会を実施している。命の大切さや男女の人権、携帯電話やメール使用のマナーやルールに関する情報や知識を得る機会となった。

(5) 日立特別支援学校との交流

本校に隣接している日立特別支援学校との交流を図っている。特別支援学校とは、本校と校舎の1部やグラウンドを共有しており、特別支援教室の生徒が毎週交流を行っている。また、通常学級生徒との交流会も実施してきた。本年度は、1学年の生徒が福祉学習の一環として、企画や進行を行い、特別支援学校の児童・生徒と一緒に楽しい時間を過ごすことができた。障害をもつ人々への理解を深めることができた。



(6) 茨城東病院への訪問

本校では毎年茨城東病院への訪問を行っている。30年以上続く本校の伝統的な活動であり、今年度は2学年の生徒が参加した。院内の清掃を手伝ったり、患者の方との交流を図ったりするなどのボランティア活動を行った。障害をもつ人への理解を深めることができたと同時に、自分自身が当たり前に行えることへの感謝の気持ちをもったり、自分が他者のためにできることを考えたりするきっかけとなった。

(7) 職員研修

教職員自らの人権に関する理解と認識を深め、指導力の向上を図るための校内研修を夏休みに実施した。本年度は、柔軟な発想で事象をとらえ、人権感覚を涵養することを目的に、事例について考える活動を通して、人権意識を高めることができた。

4. 成果

毎日の生活や授業のなかで、生徒がお互いを認め合い、高め合う機会をもつことができている。定期的なあいさつ運動は、あいさつが自然に行えるような雰囲気をつくることに結びついている。教師と生徒間だけではなく、生徒同士にもよりあいさつが増えて、豊かな表情であいさつが行えるようになってきた。また、障害をもつ人たちと直接触れ合う体験を通して、生徒が他者への思いやりの気持ちをもって接することができた。

II. 今後の課題

人権教育は、全ての学校教育の中で実践していくことが求められている。生徒が人権を身近な課題としてとらえ、日々の生活の中で常に意識して行動したり言葉かけしたりできる実践力を一層育んでいくことが大切である。また、人間関係調整やコミュニケーションの能力や技能に個人差があったり、自尊感情が低い生徒がいたり、生徒一人一人にあわせた指導を行う必要がある。そのために教師自身も人権に対する認識の共通理解を図り、生徒一人一人に目を向けた指導に取り組んでいくことが求められる。